

編集規程

- 第1条 編集委員会(以下、委員会)は、本規程に基づいて学会誌の編集業務を行う。
- 第2条 学会誌の名称は、『感情心理学研究』(英文名:The Japanese Journal of Research on Emotions)とし、心理学を中心とした感情の基礎的・応用的研究の発展を促進し、会員の研究活動の質的向上を図るとともに、近接領域における研究を推進し、その成果の普及、社会への還元に貢献することを目的とする。そのため、完成された研究成果はもとより、斬新な発想や将来性に富むすぐれた研究を発表するための場を提供する。
- 第3条 学会誌は1年1巻とし、原則として3号を発行する。
- 第4条 学会誌には、論文と会務報告、その他委員会が必要と認めた内容を掲載する。掲載される内容は、原則として未公刊のものとする。
- 第5条 論文には以下の区分を設ける。
1. 原著:オリジナルな内容の実証的研究論文。
 2. 短報:オリジナルな内容の実証的研究論文のうち、試験的な内容のものを短くまとめた報告。
 3. 展望:特定の理論に関する論理的考察を展開した論文や、公表された先行研究を総合的に概観した文献研究的論文、レビュー。
 4. 資料:興味深い観察や少数事例についての報告、研究の基礎的材料や情報を提供する論文。
 5. その他:他の論文や理論などに対するコメント、依頼論文など、上記の区分には当てはまらないが、会員にとって有益と委員会が認めた論文。雑誌に掲載される論文区分名は、委員会の議により、論文の内容を反映したものとする。
- 第6条 学会誌に使用する言語は、原則として日本語または英語とする。
- 第7条 学会誌は、原則として、会員の学術上の成果発表にあてるものとするが、本誌の趣旨に沿った研究成果の報告であれば、非会員による投稿も広く受け付ける。
- 第8条 投稿された論文は、審査によってその掲載の可否を決定する。審査方法の詳細については、審査規程に定める通りである。委員会が依頼した論文は、委員会の責任においてこれを掲載する。
- 第9条 論文の執筆及び投稿については、執筆投稿規程に定める通りである。
- 第10条 論文は、心理学研究における倫理的基準を満たしていなければならない。投稿倫理の詳細については、投稿倫理規程に定める通りである。
- 第11条 投稿審査料、掲載料、別刷り料等については、執筆投稿規程に定める通りである。
- 第12条 学会誌に掲載された論文の著作権は日本感情心理学会に帰属する。学会誌の内容を無断で複製及び転載することを禁じる。著作権等については、著作権関連規程に定める通りである。
- 第13条 学会誌に掲載された論文は、オンラインジャーナルとして電子化し、公開する。
- 第14条 学会誌に掲載された論文の中から、各巻において優れた論文を優秀論文として表彰することがある。優秀論文の選考と表彰の詳細については、優秀論文賞授賞規程に定める通りである。
- 第15条 学会誌に3編の論文が掲載された著者(第1著者に限らない)に対して、学術貢献賞を授与することがある。学術貢献賞の選考と表彰の詳細については、学術貢献賞授賞規程に定める通りである。
- 第16条 本規程の改廃は、委員会の議を経て決定し、理事会の承認を得るものとする。

付記

1. 本規程は1996年10月15日より施行された「感情心理学研究」編集規定に基づいて、日本感情心理学会理事会によって制定された。本規程は2007年11月25日より適用し、これまでの規定は廃止する。
2. 本規程の改正は、2012年5月2日に施行された。
3. 本規程の改正は、2017年4月1日に施行された。